

令和 7 年度 長野市子育て活動応援事業補助金交付の手順

〈講習会等開催〉

補助金交付意向調査

子育てサークル活動概要書・会則等を保育・幼稚園課へ提出してください。

補助金交付申請

【実施予定の 3 か月前までに申請】

事業計画が決まったら、補助金交付申請書・事業計画書・収支予算書等を提出ください。

補助金交付決定

【交付申請から 1 か月以内】

補助金交付決定通知をサークル代表者様へ送付します。

- ・補助金は、交付決定を受けてから使用できます。交付決定日以前の支出は、補助対象外となりますのでご注意ください。
- ・収支決算書に領収書を添付する必要があります。必ず領収書は保管しておいてください。
- ・事業を実施する際には、受付簿を準備して構成員以外の者の人数を把握してください。（後日提出）

＜銀行振込口座について＞

サークル名義の銀行口座をご用意ください。（個人名義の口座にはお振込みができません。）

口座開設には、サークルの代表の方の印鑑、免許証等本人確認ができるものがが必要です。

実績報告

【事業実施日を含めて 14 日以内まで】

実績報告書・事業報告書・収支決算書等を提出してください。

※収支決算書には領収書を添付してください。

※事業実施の際の受付簿（構成員以外）を添付してください。

※事業実施を構成員以外に周知した内容がわかるもの（チラシ等）を添付してください。

補助金額決定

【実績報告提出後およそ 1 か月以内】

補助金額確定通知と補助金交付請求書様式をサークル代表様へ送りますので、必ず補助金交付請求書を提出してください。

補助金の支払

【補助金交付請求書受理後】

サークルの指定口座へ補助金を振込みます。

※書類提出後に代表者等の変更があった場合は、必ずご御絡をお願いします。

お問い合わせ先
こども未来部保育・幼稚園課
支援担当 寺澤
電話：224-8032